

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社 TOKAI ホールディングス（証券コード:3167）

【据置】

国内CP格付

J-1

■格付事由

- 静岡県を地盤とする TOKAI グループの純粋持株会社。グループでは主力の LP ガス販売のほか、CATV、情報通信、建築設備不動産、宅配水など多様な事業を手掛ける。国内有数の LP ガス需要案件数を抱え、CATV 事業者としても全国で準大手に位置付けられる。両事業を中心にグループ顧客件数が着実に積み上がっており、収益基盤の拡大が進んでいる。当社は中長期的な企業戦略の策定やグループ各社の業務執行の監督機能などを担っており、一体性が強いことから格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- 業績はおおむね安定的に推移している。LP ガス、CATV、情報通信などの個人向け事業は景気変動の影響を受けにくく、顧客基盤を背景にグループの業績を支えている。アマゾン ウェブ サービスをはじめとしたクラウドサービスの顧客数増加に伴い、法人向け情報通信事業の利益は引き続き堅調である。財務構成は良好な水準を維持している。今後は収益性と成長性の向上に向けた投資の拡大が計画されているほか、株主還元を強化させていく方針であるが、現状程度の財務構成は維持される見通しである。以上を踏まえ、格付を据え置きとした。
- 25/3 期経常利益（会社計画）は 160 億円（前期比 3.0%増）と 2 期連続で増益となることが予想されている。各事業で安定した利益を確保する見通しである。26/3 期以降もグループ顧客件数は緩やかに増加していく見込みであり、業績は底堅いと見られる。今後もクラウドサービスを中心に法人向け情報通信事業が増益基調を維持できるか注目していく。
- 25/3 期第 3 四半期末自己資本比率が 42.9%（24/3 期末 43.4%）となるなど、財務構成はおおむね横ばいで推移している。フリーキャッシュフローの黒字を維持しており、有利子負債の増加を抑制できている。今後は成長投資の拡大や機動的な自己株式取得を実施していく予定であるが、財務健全性を大きく低下させる規模にはならないと見ている。

（担当）関口 博昭・水川 雅義

■格付対象

発行体：株式会社 TOKAI ホールディングス

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200 億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年4月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「石油」(2020年5月29日)、「持株会社の格付方法」(2025年4月2日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社 TOKAI ホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル